

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会へ付託された平成18年度大洲市歳入歳出決算及び企業会計決算（議会閉会中の継続審査）と、12月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 向井 敏憲

■市税の状況について

説明 市税の収入は、長引く景気の低迷等もあり、平成18年度は対前年度比1・3%減で、44億円を若干下回っている。

■要望

現年課税分と滞納繰越分を合わせた市税の収納率は、当年度も県内の市の中では引き続き第1位となっているが、依然厳しい状況が続いており、未収入額の縮小と収納率向上に向け、愛媛地方税滞納整理機構との連携を図るなど徴収の強化に一層の努力をしてほしい。

■地籍調査について

■進捗状況について

答 旧大洲市の進捗率は約56%、旧長浜町は約96%、

旧肱川町、旧河辺村は既に終了している。

平成18年度から外部委託の補助がなくなり、平成19年度から委託を行っていないため調査面積が非常に少なくなっている。

要望 早期完了に向けて引き続き継続して事業を実施してほしい。

総務文教委員会

委員長 梅木 良照

■災害情報メール配信事業について

問 配信の内容と、受信の登録をした場合の負担について。

答 この事業は、現在取り組んでいる防災行政無線の整備が完了するまでの対応策として携帯電話等のメール機能を活用するもので、主に災害対策本部を設置し

た際の避難情報等を配信したいと考えている。

今回はメーカーの既存のシステムを利用するため、初期投資及び運用経費を比較的安価に抑えることができるが、広い範囲の詳細な情報を配信することは困難となっている。

なお、登録料は無料であるが、携帯電話の場合、メール受信における通信費用（パケット通信料）は利用者の負担となり、仮に、1ヶ月間毎日1通ずつ受信したとしても、その費用は一月当たり100円以内である。

■図書館建設について

説明 図書館建設は、11月14日に起工式が行われ、平成20年10月末の完成に向けて着々と整備が進められており、今回の補正予算では、今年度と来年度の2カ年に渡って整備することとなる新図書館情報システム構築の業務委託料の、債務負担行為を行うものである。

要望 図書へのICチップ埋め込みや移動作業を短期間でスムーズに移行できるように努力してほしい。

答 既存の図書にはそれぞれ手作業で貼り付け作業等を行うことになるが、新図書館への移動と合わせて、できるだけ短期間に処理できるように努力したい。

企画財政委員会

委員長 古野 晴弘

■使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理について

説明 今回の見直しの目的の一つは、類似施設の使用料等の不均衡是正と、負担の公平性確保のため、全ての施設を点検し近隣及び県下市町の状況等も参考に検

討した結果、31項目について各関係条例の一部を改正しようとするものである。

問 環境センター及びなぎさの湯などの経費と収入のバランスについて

答 環境センターは、今年度の予算では手数料が約3,500万円の収入見込みに対し、経費は4億2千万円で、差し引き3億8,500万円の赤字となる。ごみ袋は、現在約6,100万円の収入に対し、ごみの収集委託料は1億2,000万円であり、値上げは行わないが、今回家庭からのゴミは100キログラム未満200円を300円に、事業系からのゴミは100キログラム未満500円を750円などに改定するものである。

なぎさの湯は、年間の収入約550万円に対し、支出は1,300万円、差し引き750万円の赤字となっている。

要望 維持経費をおさえる努力や実情に合わせて段階的に改定すべきである。



建設が進む新大洲市立図書館